

2026年1月1日、下請法が大きく変わります。

下請調査支援サービス

を利用しませんか？

取引先の資本金・従業員数チェックにかかる手間を解消。
信用調査機関に委託して安心
(大手信用調査会社と連携)

令和7年5月16日に「下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律案」が可決、成立しました。施行期日は令和8年1月1日(ただし、一部の規定は本法律の公布の日から施行。)となっており、**運送委託の対象取引への追加や手形払等の禁止**、さらに**面的執行の強化**も図られます。

適用基準として**従業員数300人(役務提供委託等は100人)**の区分が**新設**され、規制及び保護の対象が拡充されます。したがって、親事業者はどの取引先が適用対象になるのか「資本区分」「従業員数」を確認していかなければなりません。

これまで対象外だった取引先も、
新たな「資本区分」と「従業員数」の基準により、
規制対象となる可能性があります。

法改正前の事前準備が必要です!

すべての取引先に対する再調査は、
もはや避けては通れない課題!



選べる調査支援プラン

貴社の体制や状況にあわせて、最適なプランをお選びいただけます。

PLAN A

丸ごとおまかせ調査パック

リストを渡すだけ
調査会社による一括対応

- 貴社から取引先リストを提供
- 提携調査会社が、DMと専用フォームで対象企業に一斉調査
- 回答結果をデータ化して納品 (CSV形式)

PLAN B

社内主導で調査したい方に!

自社で調査
フォーム環境は弊社がご提供

- 弊社のWebフォームシステムを提供 (カスタマイズ可)
- 貴社が取引先にフォームを案内し、調査を実施
- 回答データは貴社で管理

PLAN C

発送業務だけ委託したい方に

封筒制作から宛名印字・
発送まで、事務負担を軽減

- 貴社でフォームなどの調査体制を整備
- DM資材の制作・封入・発送をサポート

まずはお気軽にお問い合わせください

PRART
株式会社 プラート
下請調査支援サービス係

〒399-0033長野県松本市大字笹賀5985

TEL. **0263-28-8000**

<https://prart.co.jp/> ☑ p-info@prart.co.jp

専用フォームからお気軽にお問い合わせください



調査の流れ

受託者リストお預かり



アンケート発送



アンケート実施・回収



CSV形式のリストをご納品



導入効果は
一目瞭然

専用フォーム
を使用し
安全に回収
いたします

その確認作業、 手作業で続けますか？

企業HPや登記簿を1社ずつ確認し、情報をExcelに転記…。この膨大な作業には、多くの時間とコスト、そして人的ミスリスクが潜んでいます。

- × 膨大な作業工数と人件費
- × 確認漏れや入力ミスによるコンプライアンス違反リスク
- × 担当者の疲弊とモチベーション低下

専門機関に任せて安心



効率化

手作業による調査・入力作業から解放され、業務効率が飛躍的に向上。貴重な人材をコア業務に集中させることができます。



安心感

取引先の資本金変更など、重要な更新情報を見逃しません。継続的な情報提供で、常に最新の状態を維持し、安心を提供します。

まずはお気軽にお問い合わせください

PRART
株式会社 **フラット**
下請調査支援サービス係

〒399-0033長野県松本市大字笹賀5985
TEL. **0263-28-8000**
<https://prart.co.jp/> ☑ p-info@prart.co.jp

専用フォームから
お気軽にお問い合わせください

